

群馬大学医学部附属病院長候補者選考基準

平成28年12月28日
国立大学法人群馬大学長

群馬大学医学部附属病院は、大学の附属病院として、高度かつ先端的医療を患者に提供するとともに、次代を担う医学生や医療技術学生等の臨床教育、新たな医療技術開発等に係る臨床等研究を行い、さらに群馬県の中核病院として、地域医療に貢献することもその使命としている。

このように多くの使命を有する中、現在当院は、先般の一連の医療事故に係る深い反省の上に立ち、患者の安全を第一とする高度な医療安全管理体制の確保を、なによりも優先し、改善・改革に取り組んでいる過程である。

以上を踏まえ、当院での病院長候補者選考にあたっては、その選考基準を次のとおり示す。

なお、これら選考基準で示す資質・能力等の事項については、候補適任者推薦にあたって候補者選考会議に対し提出する各様式及び推薦された候補適任者として所信等を表明するため候補者選考会議に対し提出する様式に、必要事項をそれぞれ記載するものとする。

選考基準及び求められる資質・能力等

1. 医師免許を有している者
2. 医療安全確保のために必要な資質・能力を有している者
具体的には医療安全管理業務の経験、患者安全を第一に考える姿勢及び指導力等
3. 病院の管理運営に必要な資質・能力を有している者
具体的には、当院または当院以外の病院での組織管理経験、高度な医療を司る特定機能病院の管理運営上必要な資質・能力等
4. 先般の一連の医療事故を踏まえ、現在、実行中の改善・改革を推進するために必要な資質・能力を有している者
具体的には、平成28年11月1日に記者会見して公表した「改革への取り組み及び改革工程表」について、継続的かつ確実に推進する姿勢と指導力等
5. 当院に求められる使命を遂行するために必要な資質・能力を有している者
具体的には、大学の附属病院としての使命である、診療・教育・研究の充実等はもとより、大学の中期目標における「附属病院に関する目標」の項に掲げた次の事項について、継続的かつ確実に推進する姿勢と指導力等
 - ① 医療安全管理体制の改革を行う。また、患者の権利に配慮し、患者の目線に立った、患者中心の医療を行う。
 - ② 高度急性期病院の体制と機能を強化し、超高齢社会の医療の中核を担う。
 - ③ 地域医療及び先端医療への社会の要請に応えられる未来を担う医療人を育成する。
 - ④ 未承認医療機器や保険未収載医療機器等の臨床試験を推進し、地域社会、国際社会に貢献する。
6. 群馬県の中核病院として、地域医療に貢献するために必要な資質・能力を有している者
具体的には、群馬県や群馬県医師会等とも連携し、地域の中核病院として県域全体の医療に貢献すること等について、継続的かつ確実に推進する姿勢と指導力等

以上